



2017年度 6月議会 のご報告

寒川町議会2017年度6月議会が、6月6日から6月22日までの日程で開催されました。本議会においては農業委員会委員や人権擁護委員の推薦や町の区域の設定について、また一般会計及び下水道事業特別会計の補正予算など全17議案が審査され、全て原案通りの採択となりました。また各委員会では全6件の陳情が審査され、そのうち神奈川県最低賃金改定等に関する陳情が採択されました。また本議会においては一般質問も行われ、私、小泉しゅうすけは「スポーツ推進について」「町ホームページについて」の二本立てにて質問を行いました。

スポーツ 推進 について

2020年に東京オリンピック・パラリンピックが開催されることに伴いまして、神奈川県でも寒川町の隣、藤沢市の江ノ島にてセーリング競技が開催されることとなりました。また健康のためにとスポーツを始められる方も増える中、5月末に我が寒川町も「チャレンジデー」に参加し、見事、勝利を収めるなど、スポーツを巡る話題が盛り上がっております。そこで私なりの視点を盛り込みつつ、本議会において一般質問を行わせていただきました。

本質問で私が訴えたことは大きく3点、一つ目は**継続的なスポーツは健康に寄与するという観点から町民の方々の健康増進を図ること**、二つ目は**スポーツをする習慣は子どもの頃の環境や教育が極めて重要なので丁寧な支援を行うこと**、三つ目は**スポーツ推進の視点から町民の方々がスポーツをする際の利便性を向上させること**でした。

恐らく「スポーツをすることは健康に良い」という意識は漠然としながらも皆様の中にもあるのではないかと思います。実際、研究によりますと、それは間違いなく事実です。しかしどんな風に健康に良いのかは、今ひとつよく分からないという方も多いのではないのでしょうか。そこで私が取り上げましたのは、**スポーツを続けることで実際に医療費も安くなったという事例が紹介されている、文部科学省による「スポーツ政策調査研究、スポーツの経済効果に関する調査研究」**(http://www.mext.go.jp/a_menu/sports/chousa/detail/1353864.htm)です。



この研究によりますと、三重県いなべ市では自治体が民間団体に事業委託を行う形で介護予防と健康増進への取り組みを行い、ここでは運動体験を勧めるだけでなく、このプログラムの参加者に呼びかける形で地域におけるプログラムのリーダーを養成しているそうです。そのリーダーの元でさらに地域集会場などでもプログラムを広げる活動を10年間継続的に行ったところ、国民健康保険に加入している人で比較すると、プログラムに参加していない人に比べて参加している人は年間の医療費が平均で約2割削減されていたそうです。



またある民間企業では本社に勤務する250人の社員に対して歩く事を推奨し、歩数計や体組成計を日常的に利用させてはIT技術を用いて運動の効果を可視化させ、さらに食育の観点から栄養管理士などから適切な食事を推進したところ、こちらも年間の医療費が一年間の平均で約1割超削減されたとの事例も示されています。

こうした事例に基づき、**寒川町としても医療費の削減、そして健康寿命を延ばすためにも、スポーツを積極的に推進すべきではと議会にて提案いたしました。**町の側からは『スポーツと健康増進を関連付けた事業に努めている』との回答もありましたが、さらに効果の見える企画を訴えていこうと思います。

また合わせまして、町が提示している計画において、海老名市における「海老名市スポーツ健康推進計画」のように、より健康とスポーツを結びつけた計画を作るべきではないかとの提案、寒川町内の民間のスポーツ施設などとも協力をしスポーツを喚起するような方策の提案、さらには仕事などの多忙によりスポーツから遠ざかってしまう人に対する「家の中でも気軽に出来るスポーツ」を推奨することの提案なども行いました。

子どもへのスポーツの推進につきましては、中学校の部活動の状況やスポーツ少年団の活動について問いました上で、全国的にスポーツ嫌いの子どもが増えている実例を紹介しつつ、**スポーツが好きになるよう、やる気をうまく引き出す丁寧な方策も求めました。**部活動につきましては、各学校を合わせますとおおよそ60%程度の生徒が自主的に運動部に加入しているなど、寒川町においては子どもたちが積極的にスポーツに親しんでいるとの回答もありましたが、子どもたちにスポーツ習慣が身につくよう、積極的な対応も求めています。

スポーツをする際の利便性の向上につきましては、さむかわ総合体育館の利用について質問しました。**スポーツ大会などでは審査の上で町が共催や後援などを行い、その際の総合体育館の利用料については減免措置を執っていること、またスポーツイベントの開催のために昨年度一年間で計104件の減免措置が行われたことなどが町から説明されました。**こうした取り組みもまた、町民の方々がスポーツに親しむ上では非常に重要ですから、積極的に行っていくことを提案していきます。

町ホームページについて

今回の一般質問では合わせまして、寒川町の公式ホームページ (<http://www.town.samukawa.kanagawa.jp/>) についての質問も行いました。町政や町の施策について、町ホームページは情報量こそ多いものの、町民目線で見ますと分かりにくい点が多々あり、情報の積極的な公開という観点で見ますと改善点も多いことから、いくつかの提案を行わせていただきました。

まず一つは町の審議会や各種委員会などの公開情報についてです。町民の方々からの声を積極的に取り入れるために、様々な審議会なども開催されており、幅広い議論が行われてはいるのですが、こうした声になかなか見えにくく、大半の審議会などは公開されていながら日常的には傍聴者も極めて少ない（おおよそ一人から二人、0人のこともしばしばある）という状況です。そうした状況を改善するため、**町ホームページのトップからリンクされているイベントカレンダーに情報を掲載することを徹底すること、さらに審議会などの傍聴情報を適切に掲載するよう訴えました。**こちらは町側からはいずれも『各主管課に伝え』『周知徹底を図る』旨の回答がありました。



寒川町ホームページ

また町民の方々からの声をすくい上げるものとして、わたしの提案（町長への手紙）という制度もあり、こちらではどのような声が上がっているのか、そしてどのような町からの回答が行われているのか丁寧に公表をするべきとの提案も行いました。**こちらにつきましては今後、『わたしの提案の各種分類別・構成比率の一覧表を、毎月、前月末締めで公開・更新していくよう改善』**するとの回答がありました。町政は全ての町民のためのものであり、情報公開は極めて重要なことですから、そうした意味でも町のホームページをより分かりやすくすることをこれからも積極的に求めていきます。

町の区域の設定について

既に該当の岡田地区にお住まいの方々には町の側からも説明会などで告知されている通りとなりますが、**寒川駅北口地区土地区画整理事業によって区画整理が行われたエリア（駅前よりセントラルボウルさん南側まで）は岡田1丁目に、区画整理区域の北側から日産工機南側までは岡田2丁目に、それぞれ住居表示が2018年3月10日より変更になることが6月議会の本議会にて決まりました。**

町名板や住居番号板（建物前に掲示される住所を表示するプレート）は今年末から年明け1月の間に、住居番号決定通知書などの書類は年明け1月から2月の間に配布が行われるとのことです。また旧住所が記載された郵送物などは、今後一年程度、郵便局などから転送対応が行われると町からの説明もありました。しかしながら住所の変更には様々なトラブルも発生しがちですから、議員としてもしっかりとした対応が行われるよう、チェックを続けていきます。

憲法、そして町政について

国政では先日、共謀罪（テロ等準備罪）を巡り、『憲法違反ではないか』など多くの反対の声を押し切る形で裁決が行われました。また現在、国政与党内では憲法の改正が検討されていることもニュースや新聞などで報じられています。私は公約でも日本国憲法の精神を大切にすることを訴えさせていただきましたが、ここで町政と日本国憲法の関係について、少々書かせていただきたいと思います。

寒川町に限らず、日本全国においてはどこでも、首長と議員が住民の投票に基づいて選出されており、議会がそれぞれの地方自治体における施策をチェックする役目を担っています。これは第二次世界大戦後に制定された日本国憲法において初めて項目が設けられた、地方自治の原則（第92条から95条）に裏付けられ保証された制度となっています。

日本国憲法第92条にはこのようにあります。
地方公共団体の組織及び運営に関する事項は、地方自治の本旨に基づいて、法律でこれを定める。



ここで言う法律とは地方自治法であり、地方自治の本旨とは住民自治と団体自治、つまり住民自らが地域のことを考え自分たちで治めること、そして地域のことは地方公共団体が自主性・自立性を持って国の干渉を受けることなく自らの判断と責任の下に地域の实情に沿った行政を行うことです。こうした日本国憲法に裏打ちされた制度に基づいて、この寒川町でも町長と町議会議員が選出され、また執行機関として町役場が存在し、そこで町政が展開されているのです。

こうした日本国憲法の基本的な精神も踏まえ、大切にしながら、住民目線に根ざし、地域をよりよくするため、小泉しゅうすけはこれからも活動を続けてまいります。

町議会議員 小泉しゅうすけ 2017年夏 タウンミーティングのお知らせ

2017年2月の寒川町議会議員選挙で初当選させていただきました小泉しゅうすけです。3月・6月の議会を経て、町民の皆様の声を議会の場で伝えるべく、一般質問などで様々な取り組みを行ってまいりました。

タウンミーティングでは、小泉しゅうすけからは議会のご報告を、そしてご来場いただいた皆様方からは『こんな取り組みをしてほしい』『町にこんなことをして欲しい』などお気軽にご意見をいただければと思います。本会終了後、9月議会も始まります。いただいたご意見は議会でも積極的に反映していきたいと思っておりますので、ぜひご参加のほど、よろしくお願いいたします。

日時
8月20日 [日]
13:30 ▶ 15:30
寒川町北部公民館 2F 会議室

小泉しゅうすけ(秀輔)プロフィール

1978年8月2日生まれ 現在38歳。IT系大手メーカー勤務/外注ゲームライターを経て、衆議院議員阿部知子の秘書に着任。2017年2月の寒川町議会議員選挙に当選し、現在、寒川町町議として1期目。大志会所属。議会にて建設経済常任委員・総務常任委員。また町の青少年問題協議会委員。地域では寒川ライオンズクラブ会員・寒川青年会議所会員としても活動中。



小泉しゅうすけとあたたかな寒川を作る会 2017年7月発行(討議資料)

〒253-0106 寒川町宮山1268-4クレイン栗原D号室

Tel: 080-7016-4802 Mail: koizumi@samukawa.info Web: http://koizumi.samukawa.info/